

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	ものづくり振興課	整理番号	3-7-1
処分の種類	販売事業者に対する災害の発生の防止に関する措置命令			
根拠法令条例等・条項	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第13条第2項			
処分の概要	規格に適合しない液化石油ガスの販売の禁止等に関する措置命令 (最終)知事 (専決)ものづくり振興課長 (委任)地域振興局長			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	1 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について(平成17年4月1日付け平成17・03・16原第8号)			
基準の制定根拠				